

# 木曾岬町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月  
木曾岬町



---

## 目次

---

第1章 計画の概要.....	1
第2章 公共施設等の現状.....	2
第3章 人口.....	10
第4章 財政.....	12
第5章 公共施設等の更新費用推計.....	16
第6章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針...	26
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	29

## 資料編

公共施設等の更新費用推計について.....	i
用語集.....	v
施設一覧（平成27年度末時点）.....	ix

本資料については、以下の点にご留意ください。

- ①公共施設等については、平成27年度末時点の情報を基に整理分析しています。
- ②図表における数値については、端数処理のため合計及び平均が一致しません。
- ③将来予測の数値については、確実性を保証するものではありません。



---

## 第1章 計画の概要

---

### 第1節 計画の目的

本町においては、「木曾岬町複合型施設建設事業」に伴い、平成27年度に新しい役場庁舎（行政棟）の建築に着手しました。この背景としましては、これまでの役場庁舎は、昭和47年度に建築された古い施設のため、バリアフリーを含めた利便性に乏しく、老朽化、耐震性の不足などの問題を抱えていたことが挙げられます。これらの問題は、本町が保有する建物の多くが抱えており、現在、全国的にも問題となっています。こうした建物の多くが、高度成長期に建築され、一斉に建替えの時期を迎えています。

同様に、道路、橋りょう、上下水道などのインフラについても、老朽化による劣化が問題となっており、本町においても、平成19年に国道23号線の木曾川大橋の一部破損により、橋の利用を制限し、この緊急対策工事が実施され、周辺地域の交通に大きな影響が発生しました。また、平成24年には、山梨県にて中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生し、インフラの安全性に注目が集まりました。これらの社会情勢を踏まえて、国及び地方自治体が、その点検・診断などの調査の実施及び対策計画の策定を進めています。

公共施設等の社会資本の建替えは、利用者や周辺住民などの関係者が多く、意見集約などの調整に多くの時間がかかり、実施するにあたって膨大な費用が発生します。新しい役場庁舎を例に挙げますと、平成23年度に基本方針を策定し、着工するまでに4年かかり、全体の概算建設費は、約26億円を予定しています。

これらの問題を勘案すると、従来の手法や考え方で、本町が保有する公共施設等を維持管理・更新を続けていくことは、将来、多大な財政負担が発生する恐れがあります。また、財政負担を恐れるあまり、修繕、老朽化対策を施さずに使用を続ければ、重大な事故を引き起こすことにもつながります。

このような現状を踏まえ、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化も含めた、公共施設等の現状及びその取り巻く環境の状況を把握するとともに、中長期的な視点を持って、今後の公共施設等の管理を総合的に行うことを目的として、「木曾岬町公共施設等総合管理計画」を（以降「本計画」とします）定めることとしました。

### 第2節 計画期間

計画期間については、上位計画である「木曾岬町第5次総合計画」の計画期間及び総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

## 第2章 公共施設等の現状

本町が保有する学校、庁舎、公民館などの公共施設等は、一部の施設において老朽化が進行しています。

### 第1節 対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等とは、本町が所有または管理する公共施設（学校、庁舎などの建築物いわゆるハコモノ）ならびに土木構造物（道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設などのいわゆるインフラ施設）です。また、それぞれの公共施設等を用途の観点から類型ごとに分類しました。

【図表 公共施設等の分類】

公共施設等	
建築系公共施設	
学校教育系施設	学校
	その他教育施設
文化系施設	文化施設
	集会施設
社会教育系施設	博物館等
スポーツ施設	スポーツ施設
子育て支援施設	幼稚園保育園
	児童施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設
	保健施設
行政系施設	庁舎等
	消防施設
	その他行政施設
その他建築系公共施設	その他建築系公共施設
土木系公共施設	
	道路
	橋りょう
	上水道
	下水道

## 第2節 建築系公共施設の現況

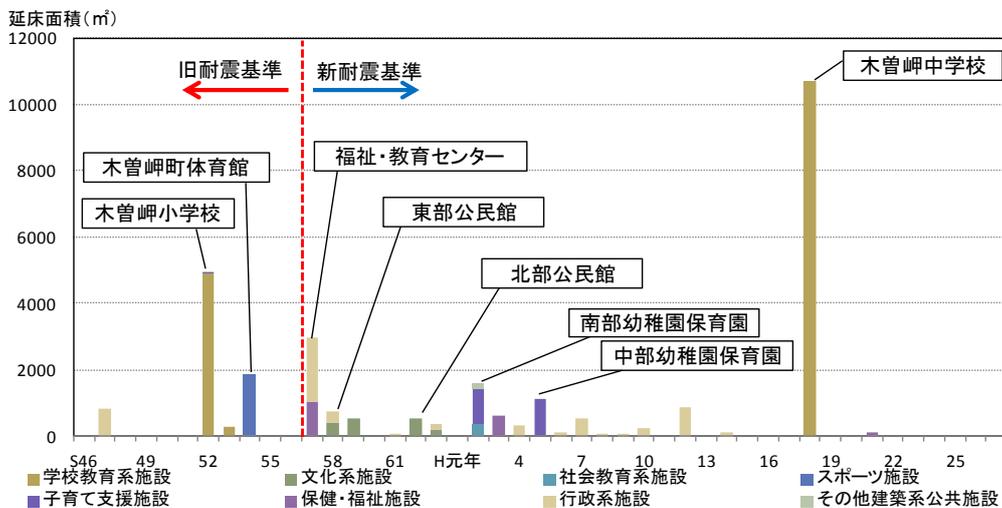
### 第1項 建築系公共施設の数量

本町の建築系公共施設について、施設数及び延床面積の集計結果は、以下のとおりです。

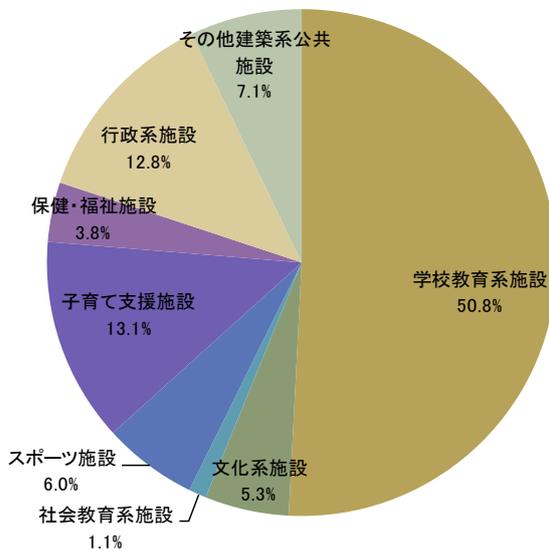
〔図表 建築系公共施設保有量〕

区分	分類		延床面積 (㎡)	施設数	施設例
	大分類	中分類			
建築系公共施設	学校教育系施設	学校	15,600	2施設	木曾岬小学校、木曾岬中学校
		その他教育施設	288	1施設	木曾岬町給食センター
	文化系施設	文化施設	180	1施設	ふるさと創生ホール
		集会施設	1,483	3施設	北部公民館、東部公民館
	社会教育系施設	博物館等	352	1施設	文化資料館
	スポーツ施設	スポーツ施設	1,876	1施設	木曾岬町体育館
	子育て支援施設	幼稚園保育園	2,206	2施設	中部幼稚園保育園、南部中部幼稚園保育園
		児童施設	41	1施設	木曾岬町学童保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,152	2施設	介護予防拠点施設とまり木福祉・教育センター
		保健施設	595	1施設	保健センター
	行政系施設	庁舎等	2,777	2施設	木曾岬町役場、福祉・教育センター
		消防施設	626	5施設	コミュニティー消防センター 第5分団消防車輛格納庫
		その他行政施設	2,217	12施設	公用車格納庫 川先地内備蓄倉庫
	その他建築系公共施設	その他建築系公共施設	146	1施設	木曾岬町立火葬場
建築系公共施設合計			29,539	35施設	

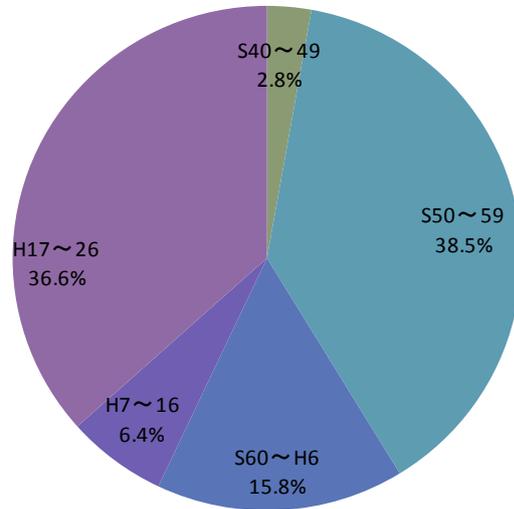
〔図表 建築系公共施設の用途別・建築年度別延床面積〕



〔図表 建築系公共施設の用途分類別割合〕



〔図表 建築年次10年間毎の延床面積割合〕



本町が保有する建築系公共施設の規模（延床面積）について、その割合を用途別に分類した場合、学校教育系施設が最も多く（50.8%）、次いで子育て支援施設が多くなっています（13.1%）。

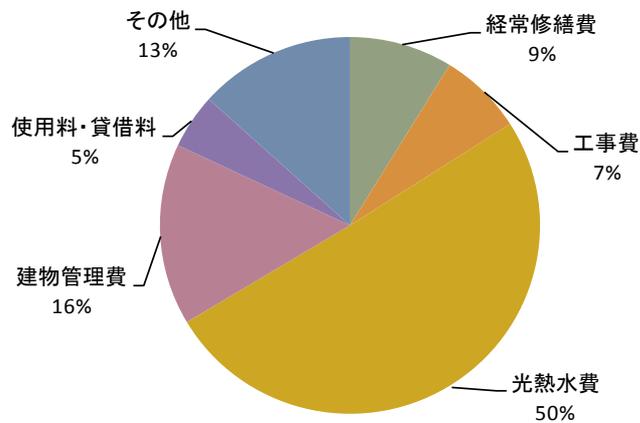
また、建築年度別に分類した場合は、昭和50年頃から昭和60年頃に建築のピークを迎えており、昭和50年代で約4割が集中しています。特に、この時期に木曾岬小学校、福祉・教育センター、木曾岬町体育館などの比較的規模の大きい公共施設が建設されています。

第2項 維持管理費の状況

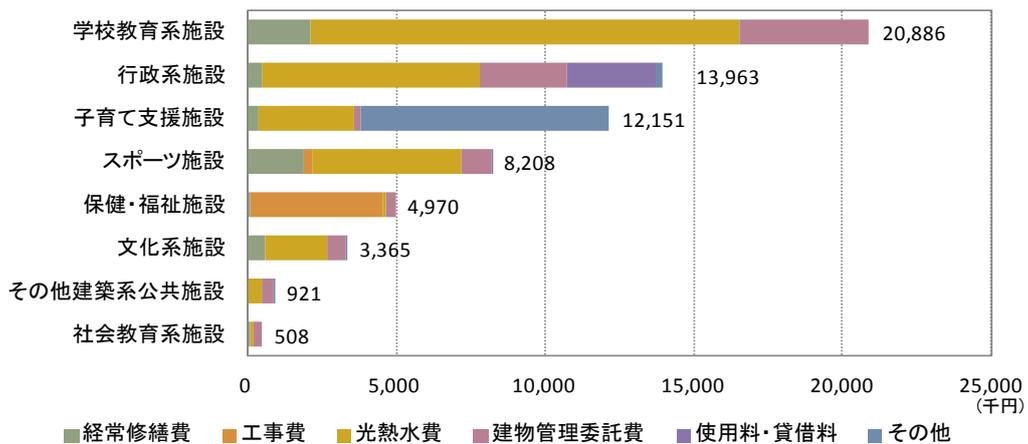
平成27年度時点における建築系公共施設の維持管理費を集計しました。支出の総額は、64,972千円となっています。その内訳では、光熱水費の割合が最も高く50%を占めています。

また、施設分類ごとでは、学校教育系施設が最も多く、次いで行政系施設が多くなっています。

【図表 維持管理費の割合 (H27)】



【図表 施設分類における維持管理費の状況 (H27)】



### 第3節 土木系公共施設の現況

本町が保有する土木系公共施設の数量についての集計結果は、以下のとおりです。

【図表 土木系公共施設保有量】

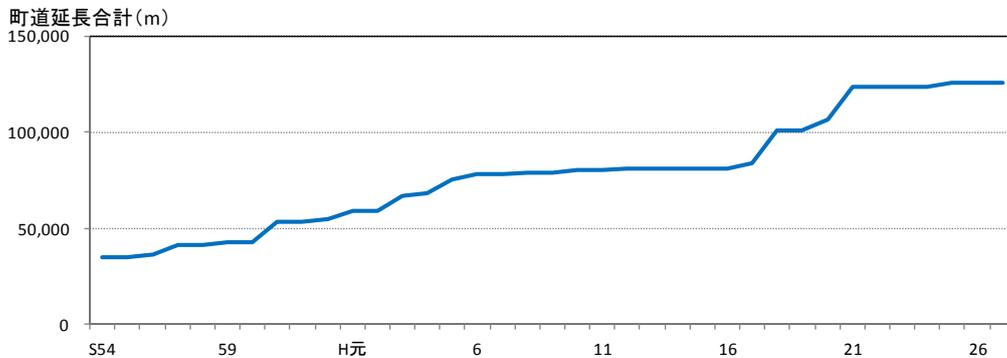
区分	種別	数量
土木系施設	道路（町道）	延長：約 123km（261 路線）
	橋りょう	延長：約 1km（234 橋）
	上水道施設	管路延長：約 65km
	下水道施設	管路延長：約 33km

#### 第1項 道路

本町では、名四国道（国道 23 号）、県道 108 号線が整備されており、それに接続する町道が整備されています。

町道の整備量の経年変化については、平成 5 年頃までは毎年一定量の整備が継続して行われてきましたが、一定の整備が完了したため、平成 6 年度以降は大規模な整備事業を行っていません。平成 17 年には「県道木曾岬弥富停車場線バイパス道路」事業が県主体にて整備が始まり、それにあわせて周辺の町道の整備を行っています。

【図表 道路延長の経年変化】

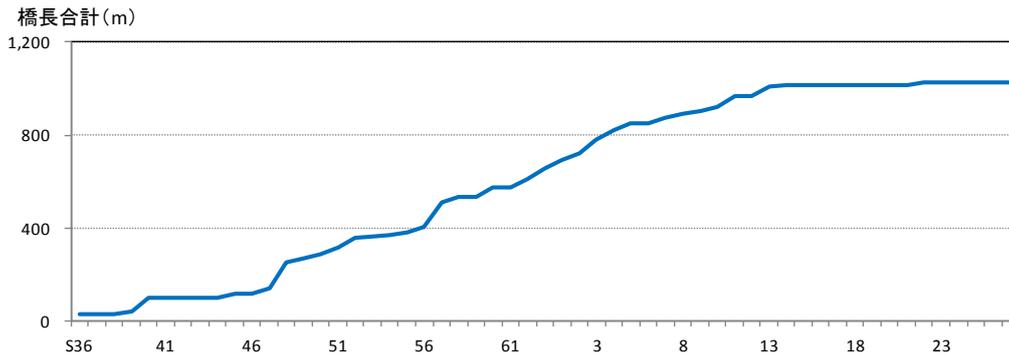


### 第2項 橋りょう

本町の橋りょうは、234 橋あり、その多くは小規模です。橋長 15m 以上の比較的大きな橋りょうは、「栄橋」「三栄橋」「夢岬橋」「源緑橋」の 4 橋です。

橋りょうの整備量の経年変化については、平成 14 年頃まで毎年一定量の整備が継続して行われてきましたが、一定の整備が完了したため、平成 15 年度以降は大規模な整備事業を実施していません。

【図表 橋長の経年変化】

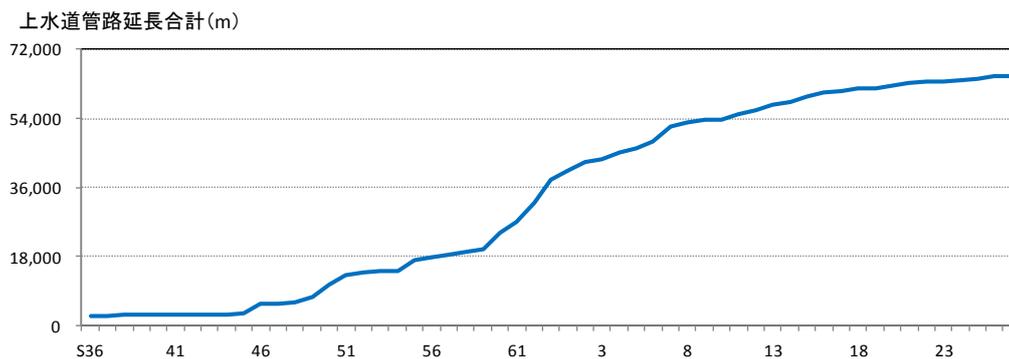


### 第3項 上水道

本町の上水道は、三重県北中勢水道用水から上水の供給を受けており、同水道の長良川河口堰からの受水により安定した水道水の確保及びその維持に努めています。

上水道施設のうち管路整備量の経年変化については、毎年一定量の整備を継続し、実施してきました。昭和 60 年頃から水需要の増加に合わせ、整備量を増加し、平成 5 年以降は、一定の整備が完了したため緩やかな増加傾向になっています。

【図表 上水道管路延長の経年変化】



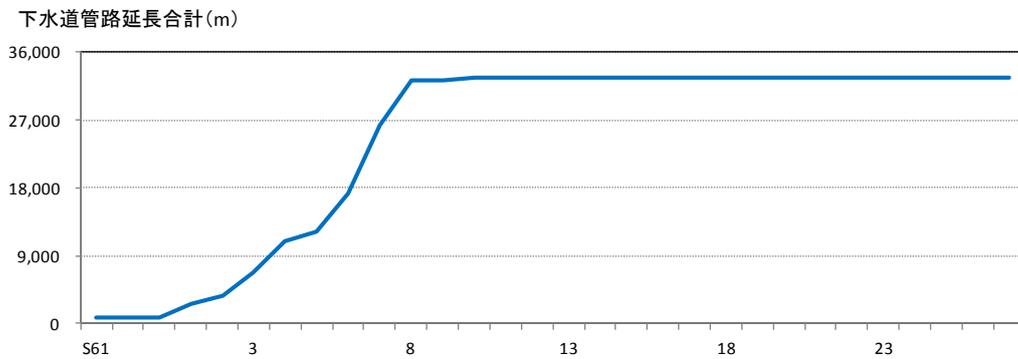
第4項 下水道

本町の下水道は、単独公共下水道が1地区（東部）、農業集落排水が4地区（北部、北東部、南部、西部）にて事業を運営しています。

単独公共下水道施設の整備状況は、平成元年に着工し、平成14年に完成しており、現在は、水洗化率98%となっています。

下水道施設のうち管路についての整備量の経年変化については、公共下水道の整備に着工した平成元年から整備量が増大しました。平成8年以降は一定の整備が完了したため、緩やかな増加傾向になっています。

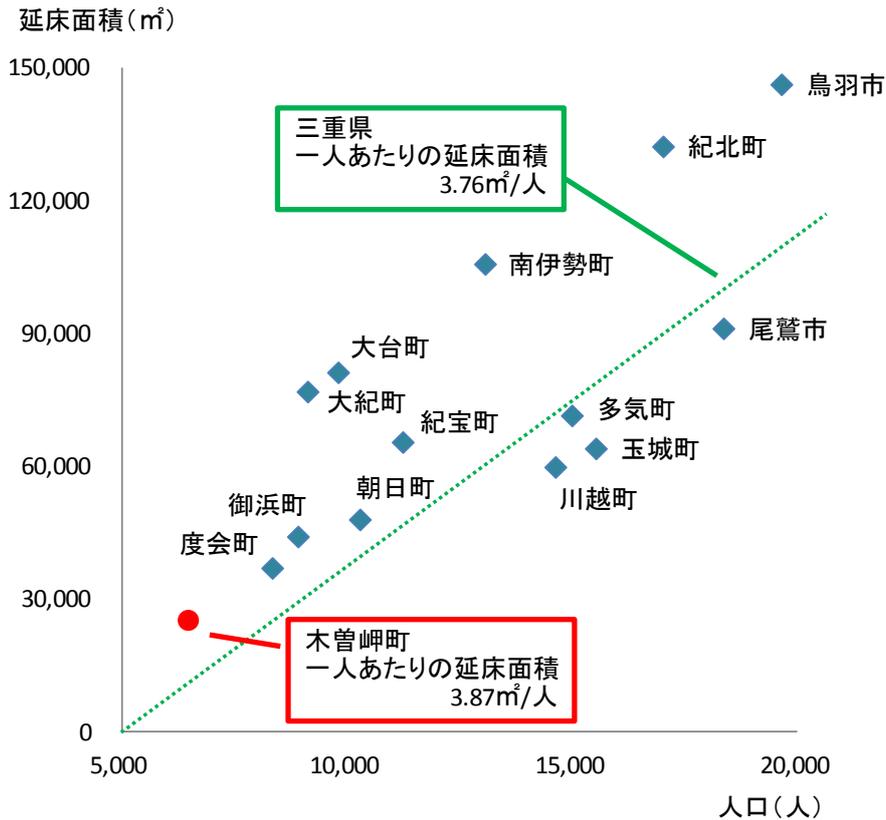
【図表 下水道管路延長の経年変化】



### 第4節 三重県他市町との比較

本町と三重県他市町が保有する行政財産（公の目的に使用されるもの）の延床面積と人口を比較した結果、公共施設の保有量を表す指標の一つである人口一人あたりの延床面積は、本町は3.87 m<sup>2</sup>/人でした。これは、県平均値の3.76 m<sup>2</sup>/人を超えており、他市町と比較して、人口一人あたりにおいては多くの公共施設を保有しています。

【図表 三重県各市町の人口及び行政財産延床面積】



【出典：公共施設状況調査（H26） 総務省】

※図中からは、比較のため人口2万人以上の市町は除いてあります。

## 第3章 人口

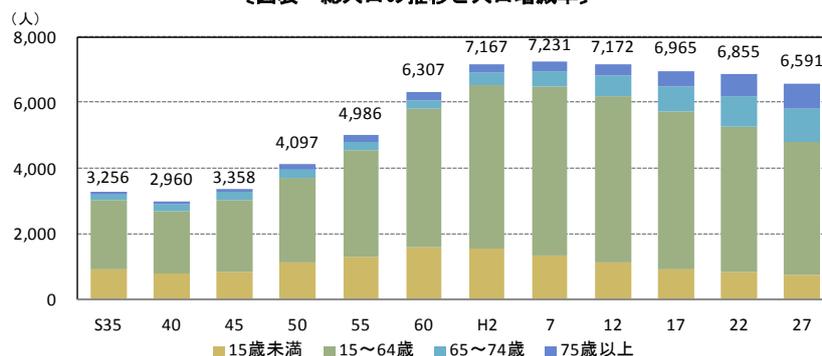
本町の人口は、減少傾向にあり、少子高齢化も進んでいます。この傾向は将来的にも継続し、さらに進行する予測です。その結果、公共施設等に対する利用者ニーズの変化が想定されます。

### 第1節 人口推移

本町の総人口は、昭和40年頃から名古屋市を中心とした経済圏の拡大に伴い都市化が進展し、急激に人口が増加しました。以降は、平成7年の7,231人のピークを迎え、その後、人口減少傾向が続いています。平成28年1月の住民台帳から調査した人口では6,439人となっています。

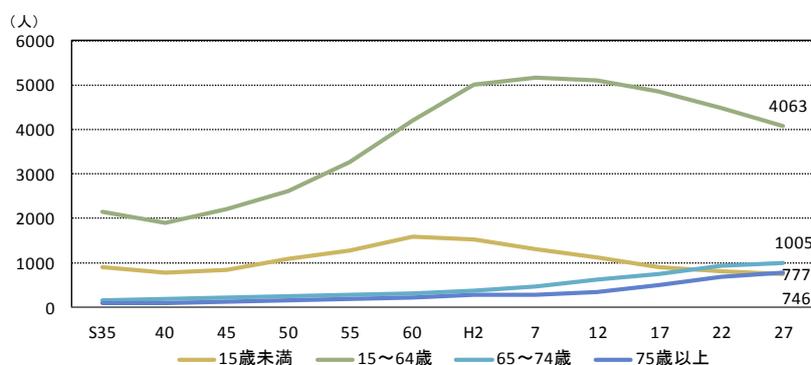
また、年齢別の人口構造を見てみると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）は、減少傾向となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は、増加傾向となっています。平成27年には、後期高齢者人口（75歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回り、少子高齢化が進行しています。

【図表 総人口の推移と人口増減率】



【出典：人口・世帯の動き（年報 H27） 三重県】

【図表 年齢4区分別人口の推移】



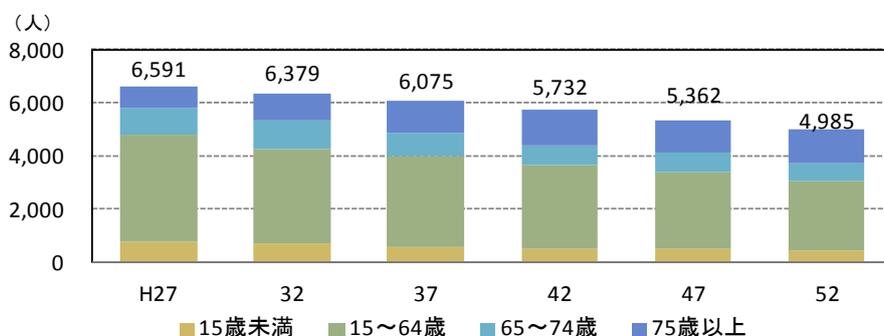
【出典：人口・世帯の動き（年報 H27） 三重県】

## 第2節 将来人口推計

将来人口の予測は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口（平成25年3月推計）」によると、平成60年には日本の総人口は1億人を下回る推計結果が出ています。本町における同推計結果は、平成27年の6,591人から、平成37年には6,075人まで減少（8%減）、平成52年には4,985人まで減少（24%減）する予測です。

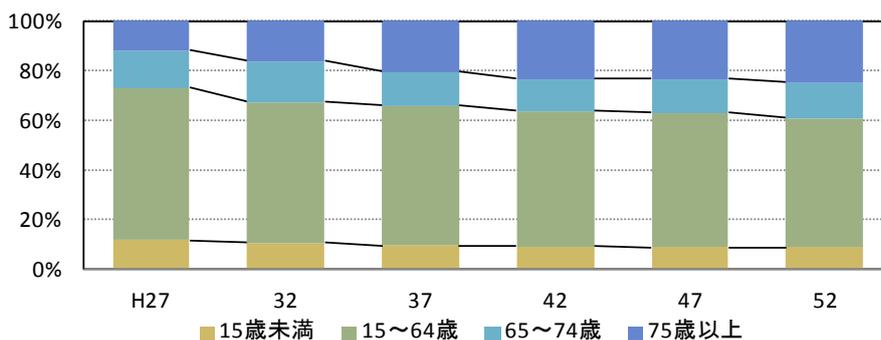
人口構成については、年少人口及び生産年齢人口ともに減少傾向が続き、一方で、老年人口は増加傾向であり、平成37年には、本町の人口のうち3人に1人は高齢者（65歳以上）となり、本町の人口構成は、少子高齢化がさらに進行することが予測されています。

【図表 総人口及び年齢4区分別人口の推移と将来推計】



【出典：日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）、国立社会保障・人口問題研究所】  
 ※1：将来推計は四捨五入により、年少人口と生産年齢人口と老年人口の合計が総人口と一致しません。  
 ※2：H27の人口については、住民基本台帳（H27/10時点）の数値を採用しています。

【図表 年齢4区分別人口割合の推移と将来推計】



【出典：日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）、国立社会保障・人口問題研究所】

## 第4章 財政

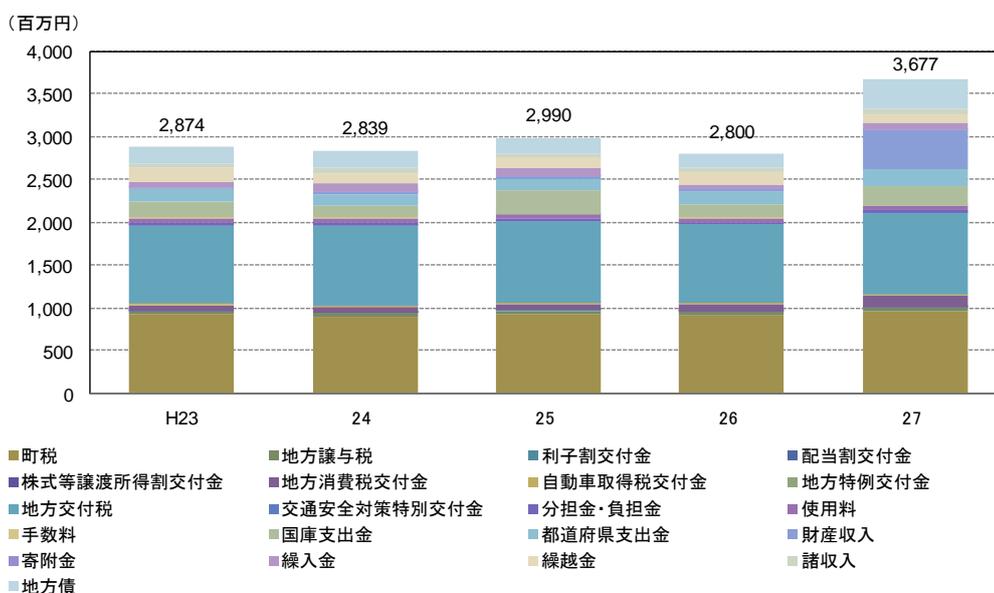
本町の歳入の多くは、地方交付税などの依存財源であり、歳出については、経常経費が多く、財政の硬直化が進んでいます。今後、少子高齢化の影響など、財政運営が更に厳しくなっていくことが予想されます。

### 第1節 歳入及び歳出の状況

#### 第1項 歳入

平成27年度の一般会計決算における歳入は、36億7,721万円となっています。歳入の内訳のうち、町税は、9億円強で推移し、地方交付税は、9億円前後で推移しています。この2つの財源で歳入全体の3分の2を占めています。

【図表 歳入推移】

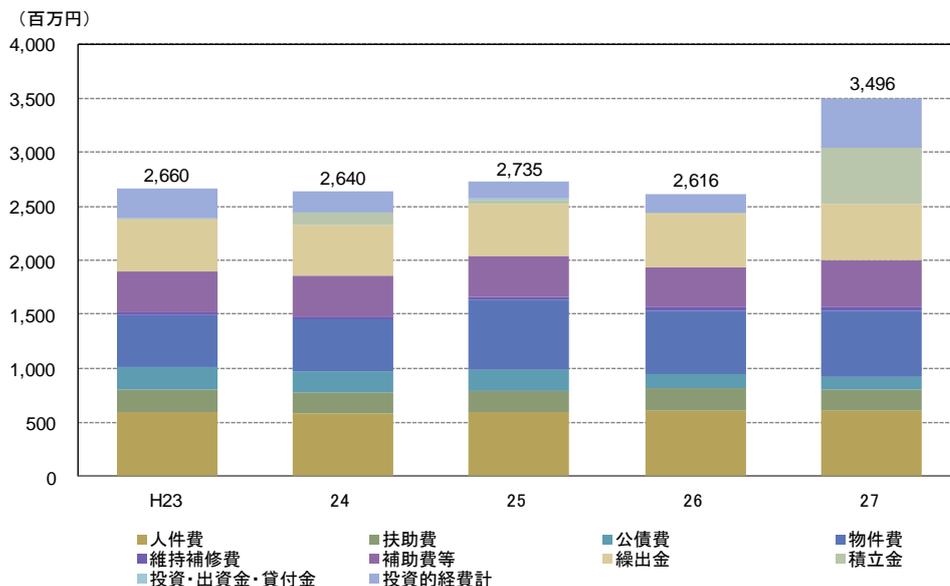


【出典：決算カード】

#### 第2項 歳出

平成27年度の一般会計決算における歳出は、34億9,600万円となっています。歳出の内訳のうち、極めて硬直性の強い経費である義務的経費は、合計で9億2,494万円となり、全体の27%になります。その内訳は、人件費は6億466万円、扶助費は2億224万円、公債費は1億1,806万円となっています。

〔図表 歳出推移〕



【出典：決算カード】

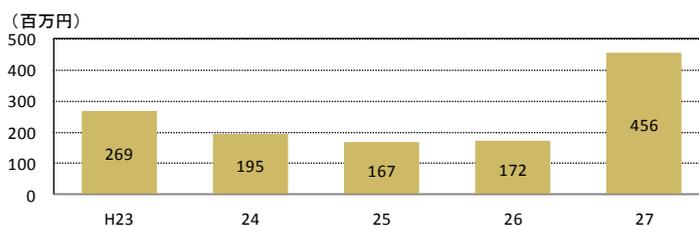
### 第3項 公共施設等に係る経費

#### ① 建築系公共施設、道路及び橋りょう（普通会計）

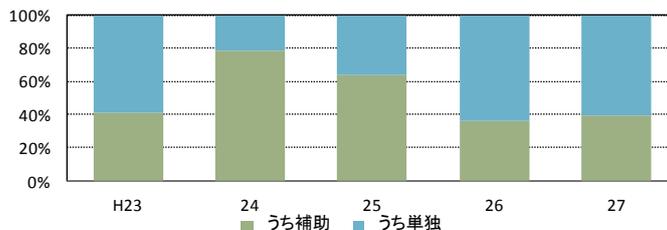
普通会計における公共施設等の建設に支出された経費が、普通建設事業費にあたります。直近5年間の推移は、平成23年度から減少傾向となっており、平成26年度で1億7,200万円となっていますが、平成27年度では増加し、4億5,600万円となっています。また、5年間の平均は2億5,200万円となります。

また、普通建設事業費の内訳としては、単独事業と補助事業の費用に分類でき、直近5年間合計の割合は約4:6となっており、補助事業への依存度が比較的高い傾向です。

〔図表 普通建設事業費の推移〕



〔図表 普通建設事業費内訳の推移（割合）〕

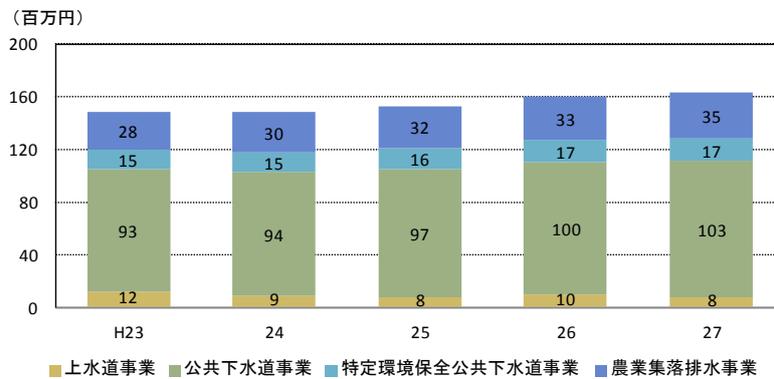


【出典：決算カード】

②上水道、下水道（企業会計及び特別会計）

本町では、一般会計の他に土木系公共施設に係る会計として、上水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業があります。これらの会計のうち、公共施設等に係る経費としては、資本的支出がこれにあたり、直近5年間傾向としては、土木系公共施設に関しては概ね整備が完了したため、それぞれ大きな変動はなく、上水道事業は1,000万円前後、公共下水道事業は1億円弱、特定環境保全公共下水道事業は1,500万円前後、農業集落排水事業3,000万円前後で推移しています。

【図表 土木系公共施設の投資的経費の推移】

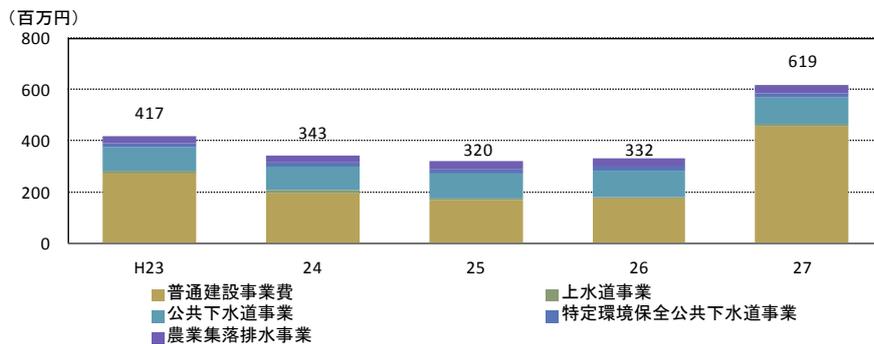


【出典：市町別決算概要 三重県】

③全体

公共施設等にかかる経費の合計については、平成23年度から減少傾向にあり、平成26年では、3億3,200万円となっています。平成27年度は増加し、6億1,900万円となっています。なお、5年間の平均は、4億600万円です。

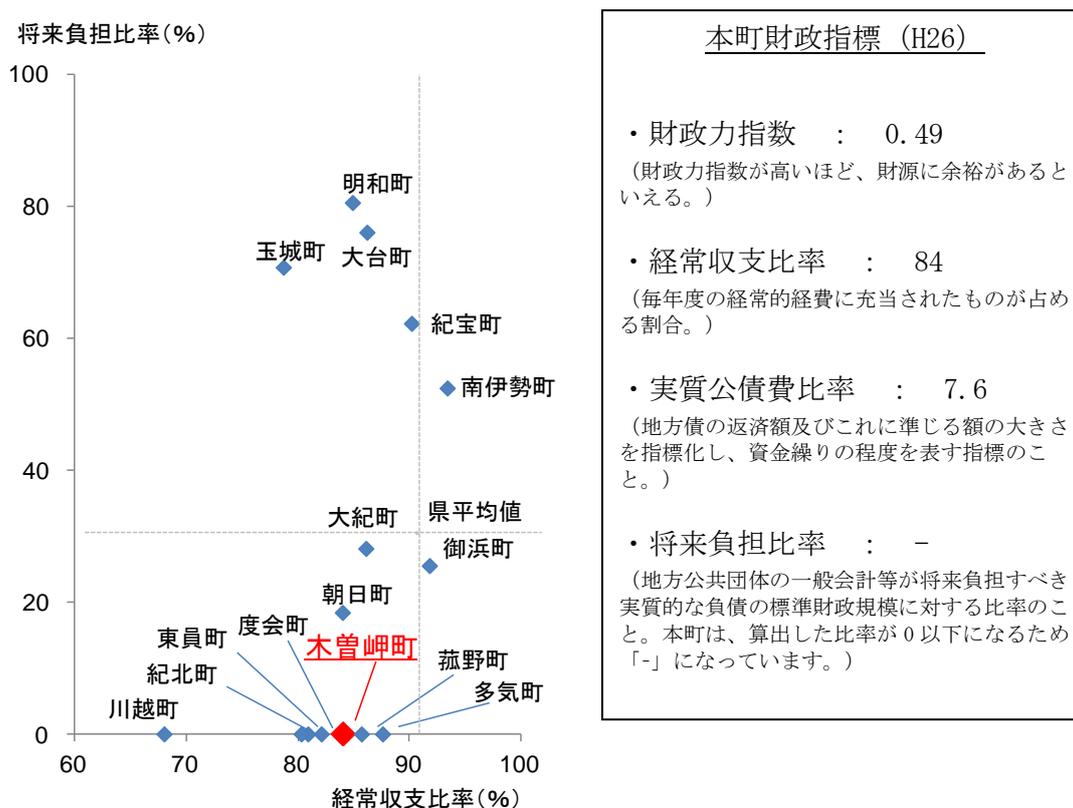
【図表 公共施設等に係る経費の推移】



## 第2節 財政指標

本町の財政状況を三重県他市町の財政指標で比較すると、借入金や本町が将来支払う可能性がある負債などの、一般会計に対する比率である将来負担比率は、三重県平均より下回っています。また、使途が特定されていない一般財源のうち、経常的経費（人件費など）に充当されたものが占める割合である経常収支比率は、県平均より下回っており、三重県他市町と比較すると健全な水準といえます。

〔図表 三重県他町との財政指標比較〕



【出典：平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧 総務省】

注：三重県内の町のみ抽出して図示しています。

## 第5章 公共施設等の更新費用推計

将来における公共施設等のあるべき姿の検討にあたり、公共施設等の建替え、大規模改修にて発生するであろう費用について推計を実施し、持続可能な数値目標を定めました。

### 第1節 更新費用の試算方法

本町が保有する公共施設等について、用途、構造などに応じた標準的な耐用年数が満了時に、同等程度のものに更新（建替えなど）を実施するものと仮定し、平成28年度から平成77年度までの期間（50年間）を試算しました。詳細については、別紙に試算の諸条件を記載しています（資料編、公共施設等の更新費用推計について）。

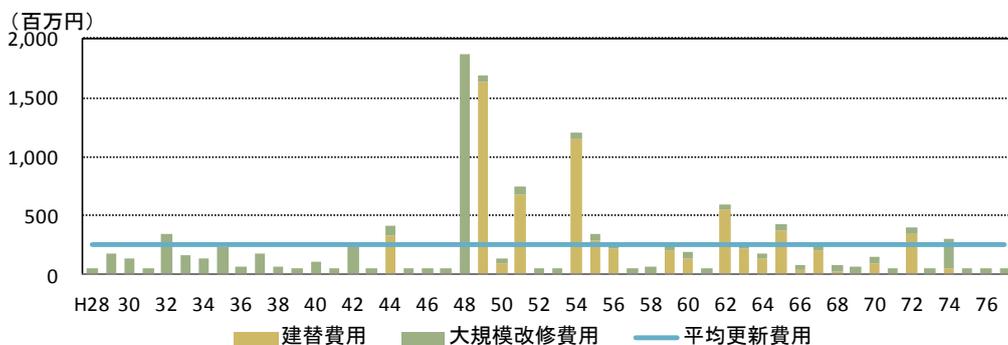
### 第2節 建築系公共施設の費用推計

建築系公共施設の今後50年間で発生する更新費用は、合計約127億7,300万円であり、1年あたり約2億5,600万円になります。

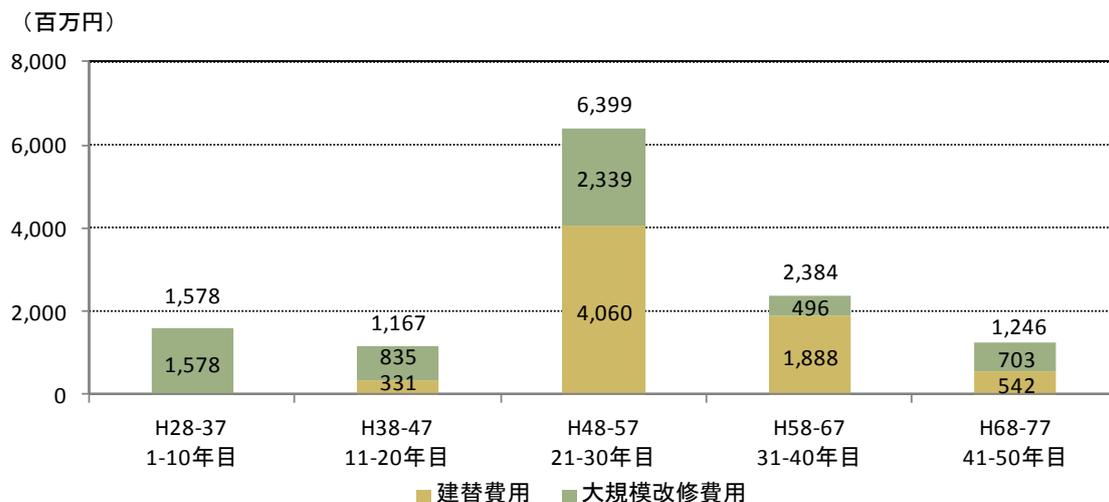
建築系公共施設の推計条件は、築後60年で同等程度のものに建て替えるものとし、建替費用は、延床面積あたりの単価に対して、対象施設の延床面積を乗じたものとし、また、大規模改修は築後30年で実施するものとし、その費用については、建替え費用の6割と設定しました（詳細は、資料編 p. i ~ ii に記載しております）。

更新費用における10年毎の傾向は、平成28年度から47年度までは、大規模改修が多く、平成48年度以降は建替費用が多い傾向になります。建替費用合計については、平成48年度から57年度までの間が最も高く約40億6,000万円となり、大規模改修合計は、平成48年度から57年度までの間が最も高く約23億3,900万円となっています。

【図表 建築系公共施設の費用推計】



〔図表 建築系公共施設の費用推計(10年区分)〕



(年度) (百万円)	H28-37 (1-10年目)	H38-47 (11-20年目)	H48-57 (21-30年目)	H58-67 (31-40年目)	H68-77 (41-50年目)
建替費用	0	331	4,060	1,888	542
大規模改修費用	1,578	835	2,339	496	703
合計(10年間)	1,578	1,167	6,399	2,384	1,246
平均(10年間)	158	117	640	238	125

〔図表 建築系公共施設建替え年度及び費用①〕

施設名称	建築年度	大規模改修 年度(1回目)	建替え 年度	大規模改修 年度(2回目)	建替費用 (百万円)	大規模改修 費用(百万円)
木曾岬町役場	昭和46年	平成14年	平成44年	平成74年	331	207
木曾岬町学童保育所	昭和52年	平成19年	平成49年	平成79年	14	7
木曾岬小学校	昭和52年	平成19年	平成49年	平成79年	1621	835
木曾岬町給食センター	昭和53年	平成21年	平成51年	平成81年	95	49
木曾岬町体育館	昭和54年	平成23年	平成53年	平成83年	675	375
福祉センター	昭和57年	平成24年	平成54年	平成84年	779	487
福祉センター	昭和57年	平成24年	平成54年	平成84年	369	205
消防施設	昭和58年	平成25年	平成55年	平成85年	128	80
東部公民館	昭和58年	平成26年	平成56年	平成86年	165	103
農村集落多目的共同利用施設	昭和59年	平成26年	平成56年	平成86年	215	134
加路戸水防倉庫	昭和61年	平成28年	平成58年	平成88年	19	12
北部公民館	昭和62年	平成30年	平成60年	平成90年	214	134
コミュニティー消防センター	昭和63年	平成30年	平成60年	平成90年	67	42
ふるさと創生ホール	昭和63年	平成30年	平成60年	平成90年	72	45
木曾岬町立火葬場	平成2年	平成32年	平成62年	平成92年	52	29
南部幼稚園保育園	平成2年	平成33年	平成63年	平成93年	355	183
文化資料館	平成2年	平成32年	平成62年	平成92年	141	88

【図表 建築系公共施設建替え年度及び費用②】

施設名称	建築年度	大規模改修年度(1回目)	建替え年度	大規模改修年度(2回目)	建替費用(百万円)	大規模改修費用(百万円)
保健センター	平成3年	平成33年	平成63年	平成93年	214	119
防災備蓄施設	平成4年	平成34年	平成64年	平成94年	34	21
防災備蓄施設	平成4年	平成34年	平成64年	平成94年	34	21
源緑輪中水防倉庫	平成4年	平成34年	平成64年	平成94年	34	21
西対海地水防倉庫	平成4年	平成34年	平成64年	平成94年	34	21
中部幼稚園保育園	平成5年	平成36年	平成66年	平成96年	373	192
第1分団消防車輛格納庫	平成6年	平成36年	平成66年	平成96年	19	12
第3分団消防車輛格納庫	平成6年	平成36年	平成66年	平成96年	19	12
公用車格納庫	平成7年	平成37年	平成67年	平成97年	209	131
上水道資材倉庫	平成8年	平成38年	平成68年	平成98年	28	17
第5分団消防車輛格納庫	平成9年	平成39年	平成69年	平成99年	19	12
三崎水防倉庫	平成10年	平成40年	平成70年	平成100年	25	16
和泉水防倉庫	平成10年	平成40年	平成70年	平成100年	51	32
和富水防倉庫	平成10年	平成40年	平成70年	平成100年	25	16
木曾岬町立輪心乃里公用車車庫	平成12年	平成42年	平成72年	平成102年	345	216
川先地内備蓄倉庫	平成14年	平成46年	平成76年	平成106年	50	32
木曾岬中学校	平成18年	平成48年	平成78年	平成108年	3527	1817
介護予防拠点施設とまり木	平成21年	平成51年	平成81年	平成111年	46	25

注：表中における年度及び費用は建築系公共施設の推計条件にて算出しており、実際の状況と異なる場合があります。

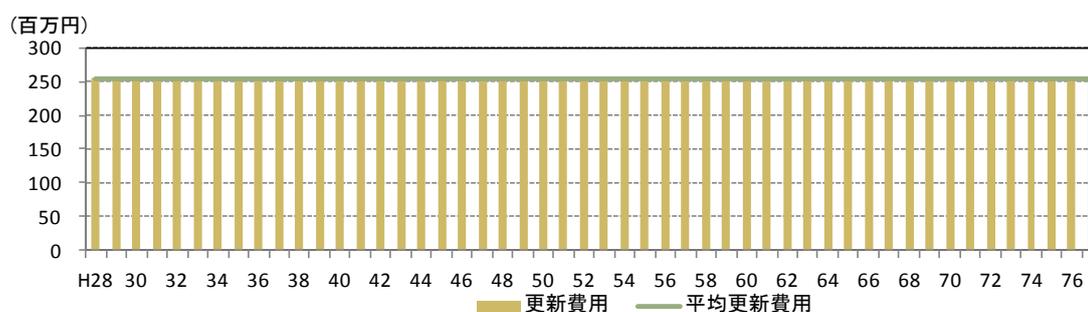
### 第3節 土木系公共施設の更新費用推計

#### 第1項 道路及び橋りょう

道路における今後50年間で発生する更新費用は、合計約127億円であり、1年あたり約2億5,400万円になります。

道路の推計条件は、町道の総面積を15年(耐用年数)で除した面積を1年分の更新量と仮定し、面積あたりの単価を乗じた値を1年間の更新費用とします(算出方法は、資料編 p. ii に記載しております)。

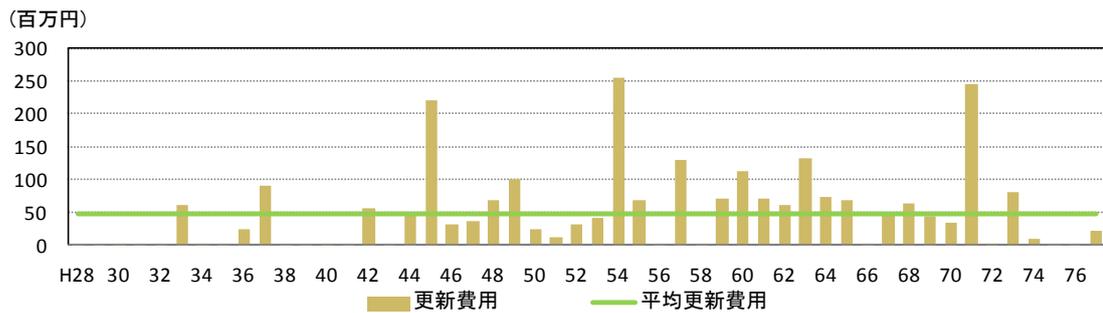
【図表 道路の費用推計】



橋りょうにおける今後50年間で発生する更新費用は、合計約24億6,400万円であり、1年あたり約4,800万円になります。

橋りょうの推計条件は、整備した年度から60年で同等程度のものに架け替えるものとし、架替え費用は、橋りょう面積あたりの単価に対して、対象橋りょうの面積を乗じたものとし、（詳細は、資料編 p. iii に記載しております）。

【図表 橋りょうの費用推計】

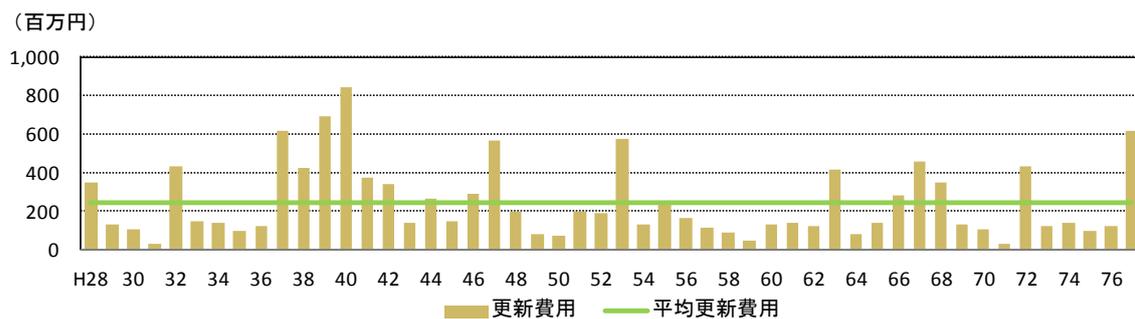


## 第2項 上水道

上水道施設（管路含む）における今後50年間で発生する更新費用は、合計約121億1,300万円であり、1年あたり約2億4,200万円になります。

上水道施設の推計条件は次のとおりです。管路については、整備した年度から40年で同等程度のものに更新するものとし、管路の延長に対して、延長あたりの更新単価を乗じたものを更新費用とします。また、施設については、建築系公共施設と同様の条件とします（詳細は、資料編 p. iv に記載しております）。

【図表 上水道の費用推計】

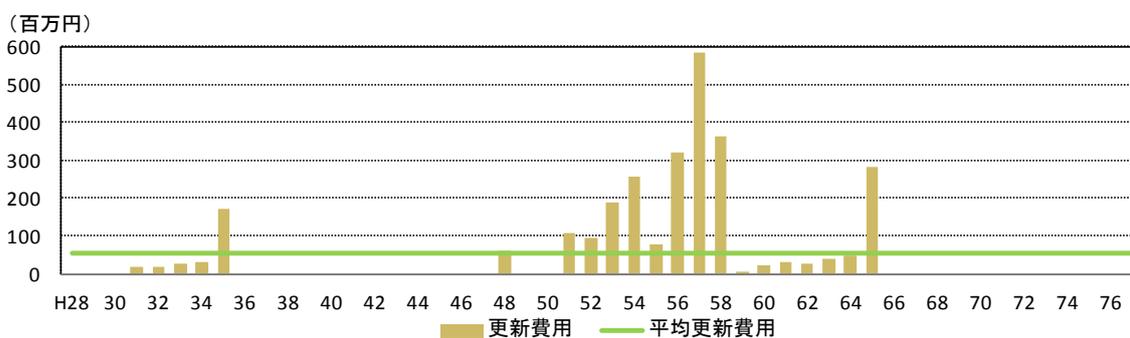


第3項 下水道

下水道施設（管路含む）における今後50年間で発生する更新費用は、合計約27億5,800万円であり、1年あたり約5,500万円になります。

下水道施設の推計条件は次のとおりです。管路については、整備した年度から50年で同等程度のものに更新するものとし、管路の延長に対して、延長あたりの更新単価を乗じたものを更新費用とします。また、施設については、建築系公共施設と同様の条件とします（詳細は、資料編 p. ivに記載しております）。

【図表 下水道の費用推計】

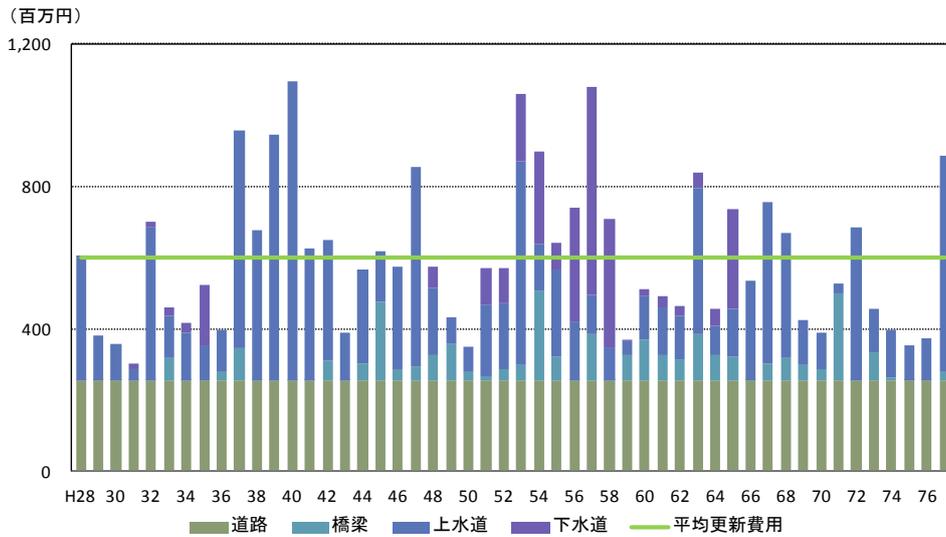


第4項 土木系公共施設の合計

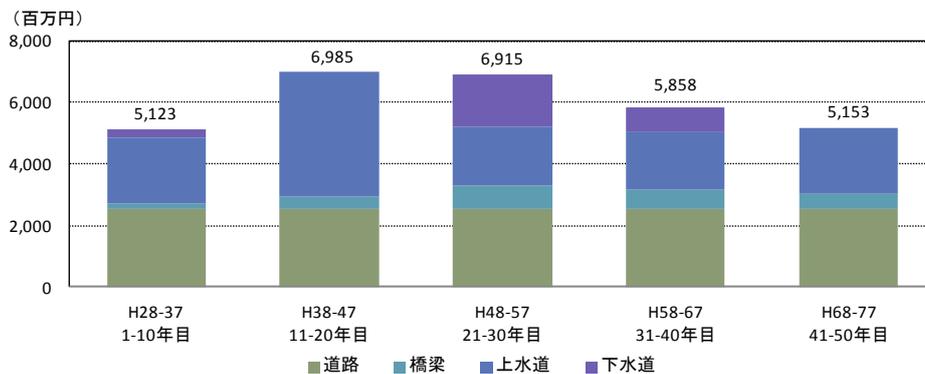
土木系公共施設（道路、橋りょう、上水道及び下水道）における今後50年間で発生する更新費用は、合計約300億3,500万円であり、1年あたり約6億100万円になります。

また、10年毎の更新費用合計については、平成38年度から47年度までの間が最も高く、約69億8,500万円となっています。

〔図表 土木系公共施設の費用推計〕



〔図表 土木系公共施設の費用推計（10年毎の合計）〕



(年度) (百万円)	H28-37 (1-10年目)	H38-47 (11-20年目)	H48-57 (21-30年目)	H58-67 (31-40年目)	H68-77 (41-50年目)
道路	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540
橋りょう	190	401	736	637	501
上水道	2,138	4,044	1,950	1,867	2,112
下水道	255	0	1,689	814	0
合計(10年間)	5,123	6,985	6,915	5,858	5,153
平均(10年間)	510	699	692	586	515

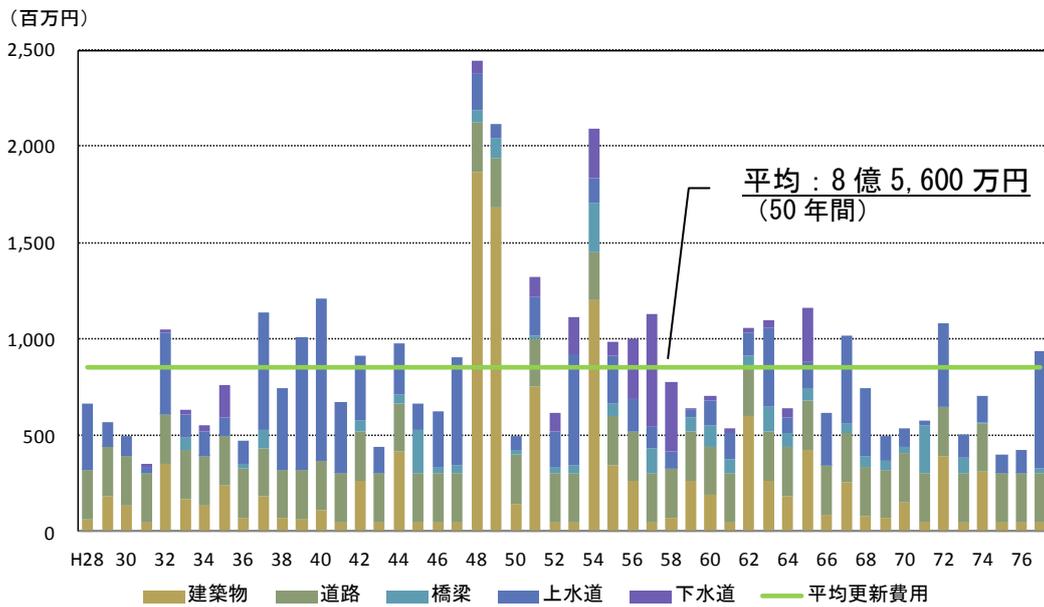
### 第4節 公共施設等の更新費用推計

公共施設等の更新費用推計では、今後50年間で発生する更新費用は、合計約428億800万円であり、1年あたり約8億5,600万円になります。

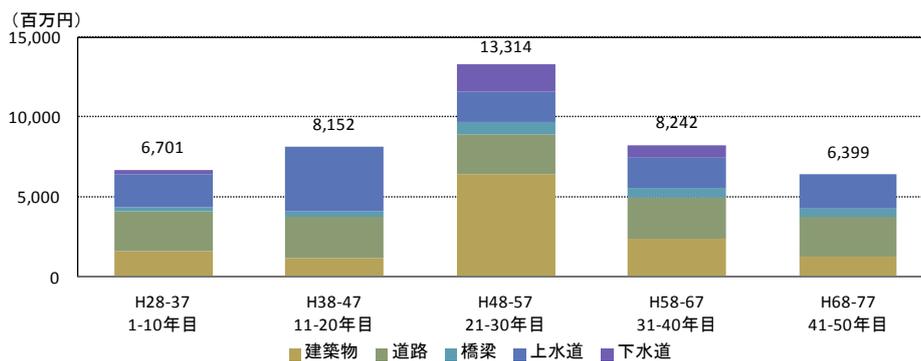
なお、直近10年間でみると、発生する更新費用は、合計約67億100万円であり、1年あたり約6億7,000万円になります。

また、10年毎の更新費用合計については、平成48年度から57年度までの間が最も高く、約133億1,400万円となっています。

【図表 公共施設等費用推計】



【図表 公共施設等費用推計（10年毎の合計）】



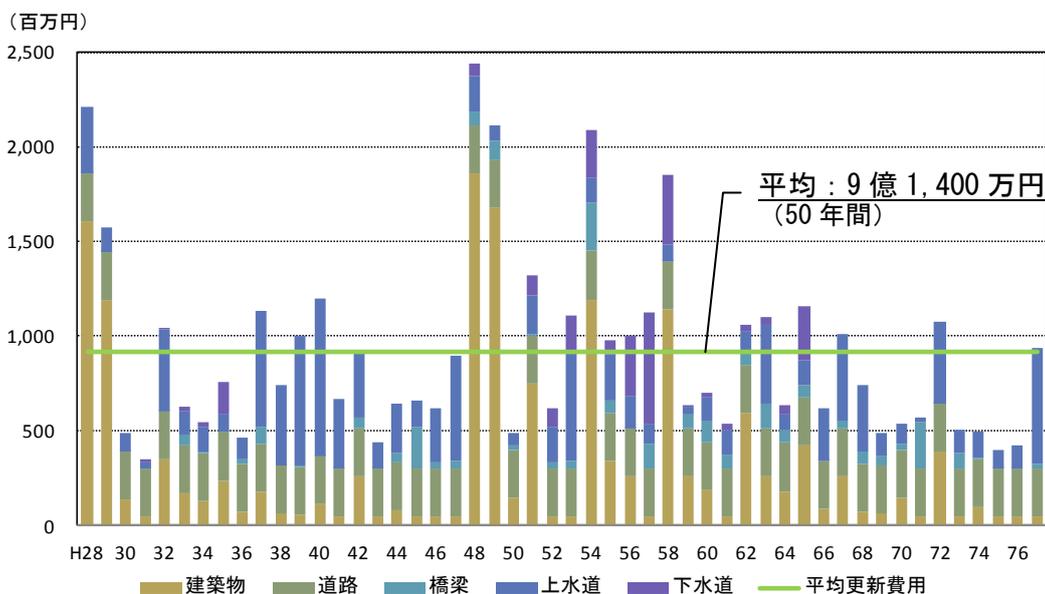
(年度) (百万円)	H28-37 (1-10年目)	H38-47 (11-20年目)	H48-57 (21-30年目)	H58-67 (31-40年目)	H68-77 (41-50年目)
建築系公共施設	1,578	1,167	6,399	2,384	1,246
土木系公共施設	5,123	6,985	6,915	5,858	5,153
合計（10年間）	6,701	8,152	13,314	8,242	6,399
平均（10年間）	670	815	1,331	824	639

### 第5節 複合型施設建設事業の影響

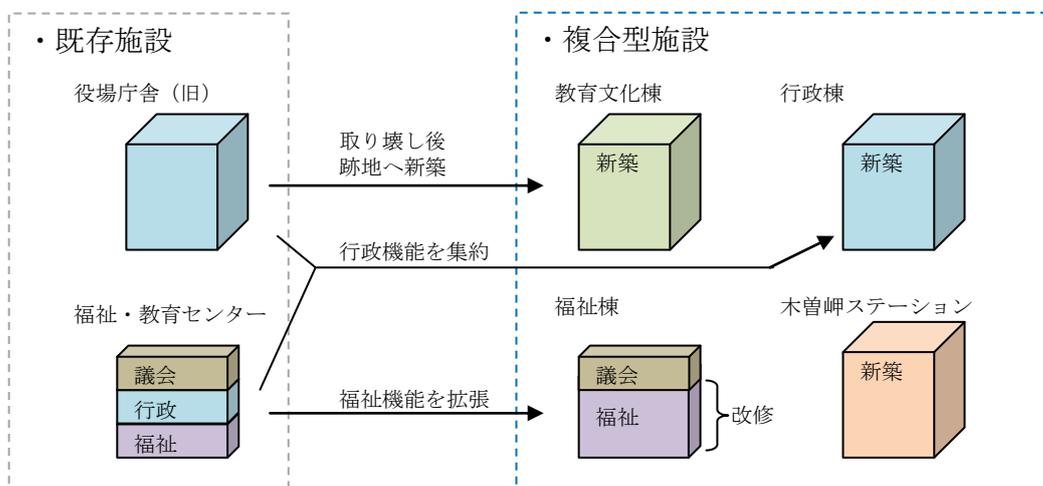
「木曾岬町複合型施設建設事業」の費用（計画値）を更新費用推計に反映し、再度試算した結果、今後50年間で発生する更新費用は、合計約456億9,900万円であり、1年あたり約9億1,400万円になります。

前項までの更新費用推計については、対象施設を条件ごとに区分し、将来の費用を算出しています。そのため、個別の計画に関しては勘案していません。一方で、本町では、「木曾岬町複合型施設建設事業」（平成27から29年度予定）の実施に着手しており、事業全体の総額は26億5,000万円の費用を見込んでいます。事業の内容としては、役場庁舎の建替えを中心として、木曾岬ステーション・教育文化棟・福祉棟の新築及び改修を伴う大規模な建設事業となります。本事業の費用を前項までの更新費用推計に反映し、その影響を検討しました。

【図表 公共施設等費用推計（複合型施設含む）】



【図表 木曾岬町複合型施設事業概略図】



## 第6節 公共施設等の総量の検討

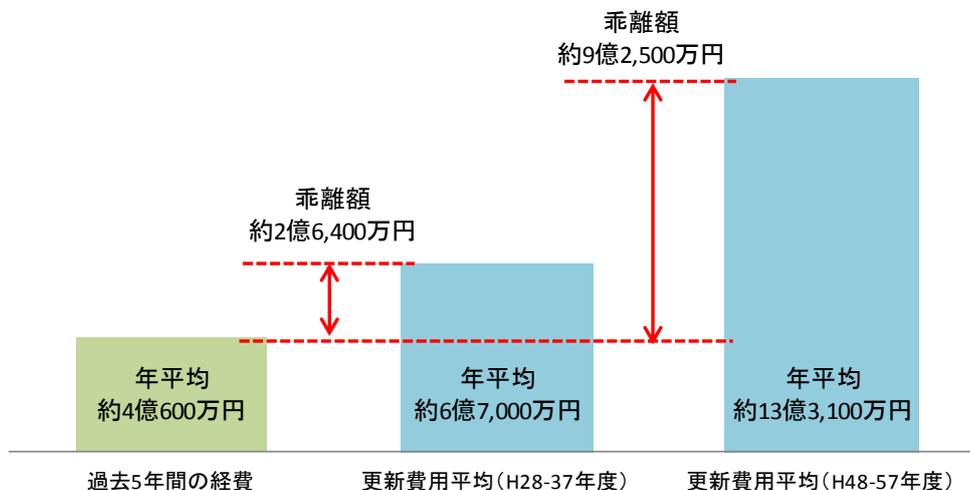
### ① 公共施設等の更新費用における課題

公共施設等の更新費用推計の結果、本計画の期間（平成28から37年度）に発生する費用は、1年あたり約6億7,000万円になり、過去5年間の公共施設等に係る経費の平均約4億600万円の約1.7倍になります。また、20年後以降には、土木系公共施設の更新が増加し、平成47年度にピークを迎えます。

このことから、将来においても、保有する公共施設等を現状の規模のまま、維持・更新していくことは、今後、年間約2億6,400万円の増加を予算に反映しなければならず、20年後30年後には更に増加し、最大9億2,500万円まで増加します。将来の人口減少、高齢化による税収減少及び社会保障費の増加を勘案すると、公共施設等に係る費用の大幅な増加は現実的ではありません。

また、本町は、三重県内で最も人口が少なく、公共施設についても同様に少ない状況となっています。そのため、公共施設等の総量削減については、町民及び利用者への影響を勘案すると大幅な削減は現実的ではありません。しかしながら、公共施設等の費用推計を勘案すると経費削減は必要となります。

〔図表 1年間あたりの費用の比較〕



② 課題解決の目標設定

公共施設等の更新費用における課題解決のため、公共施設等のあり方を見直し、町の将来見通しも勘案した上で、中長期的な視点に立った公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があります。

公共施設マネジメント推進のため、本計画の期間（平成28年度～37年度）における目標値として、次の2点を定め、これに基づき公共施設マネジメントを実施していきます。

◆ 公共施設等の施設寿命延長（10年延長）

公共施設等については、従来の施設寿命より10年の延長を目標とし、施設の長期利用により、中長期的な視点における経費を削減します。

◆ 公共施設等に係る経費の圧縮（年間約1億円の削減）

公共施設等の更新費用は、今後10年間における推計では、年間約6億7,000万円になります。この経費について、施設の維持管理について見直しを進め、効率化を図り年間約1億円の削減を図ります。

---

## 第6章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

---

前章までの分析結果を受けて、公共施設マネジメントに取り組む方針として、基本方針を次のとおり定めました。

### 第1節 現状や課題に関する基本認識

本町においては、公共施設等の大規模な整備は近年実施しておらず、既存施設の維持管理を重点的に行ってきました。しかし、中長期的な見通しにおいて、公共施設等の更新費用を推計した結果、今後10年間で過去5年間の公共施設等に関する経費の1.7倍にあたる費用の発生が予測されました。

厳しい財政運営、人口減少・少子高齢化の進行、税収の低下、扶助費の増加などを勘案すると、全ての施設を従来通りの手法で更新を続けることは困難です。

### 第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ① 安全性・快適性の確保

公共施設等を長期利用するにあたり、今までと変わらない安全かつ快適な空間を町民及び利用者へ提供していかなければなりません。そのため、施設の劣化を防ぎ、計画的及び定期的な点検・診断を実施し、予防保全に努めます。

#### ② 公共施設等全体の効率化

これまでも行政改革を通じて効率化を図ってきましたが、さらなる効率化が求められています。方針としては、建替え及び大規模改修の際には、将来的な需要変化による施設用途の転換へ柔軟に対応できる建物構造を採用することとし、運営コスト及び施設規模の効率化を図ります。

#### ③ 公民協働の推進

将来、公共施設等を全て本町のみで、建替え及び維持管理を続けるのは、困難になる見通しです。そのため、民間活用を通じてサービスの効率化を図ります。方針としては、建替え及び維持管理全般に民間の資本やノウハウなどの活用手法であるPPP/PFIの導入を検討します。また、地域コミュニティにて維持管理が可能な施設については、地域住民及び利用者などの関係者にて協議の上で施設の移譲を実施します。

### 第3節 実施方針

#### ① 点検・診断等の実施方針

点検・診断は、施設の長期利用を考慮し、計画的な実施、適切な記録、情報の蓄積に努め、これらを基に効率的な施設の維持管理及び修繕を図ります。

また、施設管理者にて定期的に点検項目を確認し、その結果をデータベースとして蓄積します。このように蓄積された情報を活用し、建物の不良箇所発生の兆候を事前に捉え、効率的な予防的保全の実現を図ります。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果を基に効率的な予防的保全を実施するとともに、新しい技術及び手法の採用について検討し、維持管理の効率化を図り、建物に係る費用全体の縮減及び平準化に努めます。

土木系公共施設の維持管理・修繕・更新などの実施方針は、施設分類ごとに個別の長寿命化計画の策定を進めており、それを基に施設の専門性を勘案し実施していきます。

建築系公共施設においては、従来行ってきた事後保全から、予防保全への手法の転換を順次行います。また、公民連携である PPP/PFI による民間ノウハウの導入を積極的に検討します。

#### ③ 安全確保の実施方針

施設に危険箇所が認められた場合は、速やかに修繕・更新を実施し、安全性を確保します。しかしながら、施設についての総合的な判断を基に修繕・更新は実施せず、一部の使用制限または全面的な使用中止を判断する場合があります。

本町においては、洪水や津波などの災害による影響を受けやすい地域が多いことから、津波による浸水予測などを勘案し、各施設から、防災拠点、避難所施設への避難経路の確保、高所への避難階段の整備など、地域防災計画と連携した対策を推進します。

#### ④ 耐震化の実施方針

耐震基準に適合していない施設については、係る費用や優先度を考慮し、耐震化を実施します。

昭和 56 年に建築基準法の改正にともない耐震基準が変更されており、これ以前の耐震基準で建築された施設については、耐震性能が十分でない可能性があります。そのため、耐震診断及び耐震化を実施します。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の長期利用を実現するために、建て替える公共施設等では、施設全体の建設から維持、運営、解体までのすべての費用（ライフサイクルコスト、LCC）を総合的に検討し、耐用年数が長く、用途変更が容易な設計を採用します。

また、既存の施設については、個別に老朽化状況、町民需要などの観点から、優先順位を定め、順次修繕計画を立案します。その後、点検、診断、維持管理、修繕を予防保全の観点より計画的に実施し、施設機能の維持に努め、中長期的な経費の削減を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

これからの人口減少・少子高齢化社会に向けて、公共施設等の数量及び規模を見直す必要があります。しかしながら、本町の規模や公共施設等の総量を勘案すると、一様に施設を廃止し、削減していくことは現実的ではありません。

また、従来の施設では、その多くが単一の用途・機能を前提に建築されており、利便性に乏しい点が多くあります。そこで、施設の建替えを検討するにあたっては、異なる機能の施設を一つに集約する「複合化」を検討し、利便性の向上を図ります。また、施設全体の効率化を図るため、近隣自治体と施設の整備・運営を実施する広域的連携について検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画は、全庁的な取り組みが求められるものであり、その推進のために横断的な体制の構築を検討します。体制の趣旨は、公共施設マネジメントに関する協議の場とし、施設の統廃合、用途廃止後の施設及び施設跡地の利活用について検討、助言を行うこととします。

また、個別の施設における点検、診断及び修繕の履歴について効率的な収集及び管理の仕組みを構築し、全庁的な情報の集約及び蓄積を図ります。さらに、施設や土地を含む本町保有の固定資産を管理している台帳とも連携し、相互に必要な情報を提供し、情報共有を図ります。

## 第4節 フォローアップの実施方針

計画の実施にあたっては、今までの公共施設等に対する考え方から脱却し、新しい考え方に職員の意識を変えていくことが必要になります。施策としては、本計画の掲示、研修などにより周知し、計画方針に基づいた施設運営を図り、その実施状況の評価及び改善に努めます。

また、議会及び町民に対しては、本計画の趣旨及びその進捗状況について、適切な情報提供及び報告を実施します。

## 第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

公共施設等には、多様な施設が含まれており、それぞれの背景及び現状も異なります。本章では、そのような公共施設等について全体の基本方針を踏まえ、施設分類ごとに現状と課題及び管理に関する基本方針を定めます。また、多くの施設が継続維持の方針ですが、個別に統廃合の検討を進めている施設については、本章の中に記載しています。

### 第1節 建築系公共施設

#### 第1項 学校教育系施設

##### ① 学校

###### ■ 現状と課題

木曾岬小学校及び木曾岬中学校の2施設を保有しています。木曾岬小学校については、昭和52年度に建築し、耐震診断及び工事は、全て完了しています。木曾岬中学校は、比較的新しく平成18年度に建築し、最新の耐震基準に準拠しています。また、両校ともに、指定緊急避難場所及び指定避難所に定めています。

###### ■ 基本方針

将来的にも少子化が続く見通しのため、空き教室の活用など学校全体の有効活用について検討を進めます。

また、学校は地域の防災及びコミュニティの拠点としての機能を備えているため、建替えなどを検討する際には、防災及びコミュニティ機能の強化、施設の複合化もあわせて検討します。施設の改修については、多目的トイレなどの設置を図り、バリアフリー化を進めます。

現在、施設整備計画表の策定を進めており、今後の維持管理における施設の損傷・劣化などの対応は、計画的な予防保全に努め、施設の長期利用を図ります。

##### ② その他教育施設

###### ■ 現状と課題

給食センターは、昭和53年度に建築され老朽化が進んでいます。

###### ■ 基本方針

継続維持を方針としますが、今後、建物に著しい損傷、または老朽化が進行している場合は、業務の見直しや建替えを検討します。

## 第2項 文化系施設

### ① 文化施設

#### ■ 現状と課題

ふるさと創生ホールは、社会教育、文化活動の場を提供しています。木曾岬町商工会事務所を併設しており、建物の2階部分にあたります。築後30年近くが経過しており、施設全体の老朽化が懸念されています。なお、指定避難所に定めています。

#### ■ 基本方針

建物の維持管理については、指定管理者制度、PPP/PFIなどを検討し、効率化及びサービス向上を図ります。また、指定避難所であるため、点検・診断は耐震性などの災害対応機能について優先的に実施します。

### ② 集会施設

#### ■ 現状と課題

集会施設は北部公民館、東部公民館及び農村集落多目的共同利用施設があり、講座及び学習発表会を町及び活動団体(文化サークルなど)にて企画運営しています。また、他団体への貸し館業務を行っており、農村集落多目的共同利用施設については、この他に営農相談などの農業振興に関するサービスを提供しています。

老朽化については、3施設とも築30年程度経過しており、一部の施設は、バリアフリーは未対応となっています。また、3施設とも指定避難所に定められており、地域防災の拠点として機能しています。

#### ■ 基本方針

今後、建替えもしくは大規模改修の検討を進めますが、近隣施設の状況などを勘案し、多目的に利用可能な複合化による集約についてもあわせて検討し、施設の効率化及び費用削減を図ります。また、バリアフリー対応工事についても検討します。

建物の維持管理、貸し館業務については、指定管理者制度、PPP/PFIを検討し、効率化を図ります。

また、年1回の定期的な点検を実施し、設備の老朽化対策も含め交換・修繕など計画的な予防保全に努めます。

### 第3項 社会教育系施設

#### ① 博物館等

##### ■ 現状と課題

博物館等としては、文化資料館を保有しています。無料で開放されており、文献、書画、地図、過去の農具などの郷土資料を展示し、郷土文化の伝承に寄与しています。

##### ■ 基本方針

文化資料館の点検については、利用者の安全確保のため、展示物などの転倒・落下防止などの状況を確認します。

### 第4項 スポーツ施設

#### ① スポーツ施設

##### ■ 現状と課題

木曾岬町体育館は、町民の健康促進を目的とし、スポーツ活動の場を提供していますが、築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。そのため、屋根、アリーナなどの修繕が多く発生しています。なお、指定避難所に定めており、非常用自家発電設備を備えています。

##### ■ 基本方針

木曾岬町体育館は、指定避難所であることから、地域防災計画を勘案して耐震化、天井等落下防止対策及び老朽化対策を優先的に検討し、修繕計画を作成します。また、バリアフリー化もあわせて検討します。

### 第5項 子育て支援施設

#### ① 幼稚園保育園

##### ■ 現状と課題

本町の幼稚園保育園は、中部幼稚園保育園、南部幼稚園保育園の2施設を保有しています。両施設は、築後20年程度経過しており、内部設備について劣化が懸念されています。

■ 基本方針

平成30年度に南部幼稚園保育園は中部幼稚園保育園への統合が予定されており、それに伴い中部幼稚園保育園の改修を検討しています。また、南部幼稚園保育園の施設は別用途への転用を検討しています。

点検については、幼稚園保育園は遊具などの子どもが触れる設備が多く、そのため定期的に実施し、その情報を蓄積して設備の予防保全に努めます。

② 児童施設

■ 現状と課題

木曾岬町学童保育所は需要の高い施設ですが、一方で築30年以上経過しており、老朽化による劣化及び耐震性能の不足が懸念されています。現在、小学校内にて学童保育を実施しています。

■ 基本方針

老朽化及び耐震対策が必要な施設ですが、木曾岬小学校の敷地内にあるため、校舎などの大規模改修、建替えとあわせて対策を検討します。

第6項 保健福祉施設

① 高齢福祉施設

■ 現状と課題

福祉・教育センター及び介護予防拠点施設とまり木を保有しており、福祉・教育センターについては、一部庁舎としての用途がありましたが、新しく建築される行政棟へ当該機能が集約されます。また、築後30年以上経過しており、老朽化が懸念されています。介護予防拠点施設とまり木については、新しい施設のため、現状は老朽化などの問題は発生していません。

■ 基本方針

福祉・教育センターについては、「木曾岬町複合型施設建設事業」の中で、従来庁舎として利用してきた部分を用途転用するため大規模改修を実施し、町民が利用できる小集会室、子育てサロン、町民会議室などを整備する予定です。

施設の点検、維持管理については、定期的な保守点検時、手すりなどの設備についても点検を実施し、その情報を蓄積して予防保全に努めます。

② 保健施設

■ 現状と課題

保健センターについては、平成3年度に町民の健康の保持及び増進を図る目的にて建築されました。

■ 基本方針

老朽化対策としては、内部設備の更新を検討しており、平成28年度に空調設備を更新する予定です。また、「木曾岬町複合型施設建設事業」の中で福祉・教育センターと一体的に利用できるように利便性及び機能性を高める予定です。

施設の点検、維持管理については、定期的な保守点検時、手すりなどの設備についても点検を実施し、その情報を蓄積して予防保全に努めます。

第7項 行政系施設

① 庁舎等

■ 現状と課題

従来利用してきた役場庁舎は、昭和47年度に建築された公民館を転用した施設のため、利便性に乏しく、老朽化の進行、耐震性の不足などの問題を抱えており、防災拠点及び庁舎機能の充実が求められてきました。また、第5次総合計画の町民アンケートでは、高齢者福祉の充実、子育て支援及び若者の定住化促進を望む声が多く、図書館や交流の場が求められました。

これらの課題及び要望を解決するために、「木曾岬町複合型施設建設事業」を平成27年度から実施し、新役場庁舎の建築を着工しました。複合型施設は、行政棟（新築）、木曾岬ステーション（新築）、教育文化棟（新築）、福祉棟（既存福祉・教育センター改修）の4つの棟からなります。平成29年2月時点の状況として、行政棟は平成28年11月に完成し、役場機能の移転が完了しています。また、他の建物については、平成29年以降順次完成予定です。

■ 基本方針

従来の役場庁舎が抱えていた課題については、行政棟の建築によって解決が図られる見通しです。行政棟における利便性として、ピロティ（空間）を備え、来庁者の視線と導線に配慮した配置となっています。防災面では、避難所、防災備蓄倉庫などの機能を有し、緊急時には、災害対策本部が設置可能となっており、津波、地震及び高潮時には教育文化棟などの建物とあわせて約650人を収容が可能になっています。しかしながら、複数の機能を盛り込んだ施設であるため、今後も、その機能面で近隣の類似機能を保有する公共施設等の利用者への影響を継続的に調査し、本町の公共施設全体最適化を図っていきます。

② 消防施設

■ 現状と課題

消防に関する施設として、5つの施設を保有しており、地域の消防団で管理、運営しています。築後20年程度経過した施設が多く、老朽化について懸念されています。

■ 基本方針

コミュニティー消防センターについては、新役場庁舎の建築後は倉庫として利用し、その機能については、新庁舎へ移転します。

③ その他行政施設

■ 現状と課題

その他行政施設として、12施設あり、主に車庫や防災を目的とした倉庫を保有しています。

■ 基本方針

車庫や倉庫での利用が主であるため、点検や維持管理における優先度は低いですが、防災を目的とした倉庫については、災害に対する備えであることから、収容備品の点検とあわせて、建物の点検も実施します。

第8項 その他建築系公共施設

■ 現状と課題

木曾岬町立火葬場については、築後25年以上経過しており、設備の老朽化が懸念されています。また、比較的小規模な施設であることから、火葬炉の数が少なく、一日で火葬できる体数が限られています。火葬炉の運用に関しては、民間事業者へ委託しています。

■ 基本方針

火葬場については、施設の特性上、火葬炉の設備の維持管理に重点が置かれるため、専門の委託業者にて年1回の定期点検を実施しています。また、平成26年度には火葬炉施設の改修工事を実施し、平成28年度には追加の整備工事を実施しました。

## 第2節 土木系公共施設

### 第1項 道路

#### ■ 現状と課題

町道の一部において、舗装のひび割れ、わだちが多く発生している箇所があり、今後、交通の妨げになる可能性があります。町道鍋田川線については、平成25年度に路面性状調査を実施し、道路舗装のひび割れ、わだちによる凹凸などの現状について詳細に調査し、それを基に総合的な評価を実施しました。

今後の人口減少により、利用者が減少する道路の維持管理、高齢化が著しい地域の道路のバリアフリー化の対応などの課題があります。

#### ■ 基本方針

今後の計画として、次の町道を対象として整備を予定しています。

- ・ 町道鍋田川線（舗装修繕）
- ・ 町道雁ヶ地・福崎線（道路改良）
- ・ 町道西対海地・和泉線（道路改良）
- ・ 町道田代・小学校線（道路改良）

点検に関する計画としては、今後、主要路線において路面性状調査を実施する予定です。

現在、破損などを発見及び修繕要望の都度に修繕を実施する事後保全となっており、今後予定している路面性状調査などの点検・診断結果を基に計画的な修繕計画を策定し、予防保全に努め、経費の低減及び平準化を図ります。

### 第2項 橋りょう

#### ■ 現状と課題

平成26年に施行された道路法の改正により、橋りょう及びトンネルなどの点検について義務化されたことを受け、本町においても管理する全橋りょう（234橋）について、5年周期での点検を実施しています（平成26年度から平成30年度までに全橋りょうを点検）。

しかしながら、管理対象となる橋りょうが多いため、点検、診断、維持及び管理において人員や財政への負担が大きくなっています。

■ 基本方針

橋りょうの補修工事または修繕などについては、点検計画を基に計画的な修繕計画を策定し、予防型保全に努め、経費の低減及び平準化を図ります。また、補修工事の際に耐震対策に不足がある橋りょうについては、耐震化を実施します。

点検・診断については、法定点検を計画的に実施し、第三者被害が想定される損傷、または橋りょうの寿命を損なう損傷については、軽微な損傷であれば、速やかに修繕工事を実施しますが、重度な損傷（健全度評価が最低値）については、使用状況などを勘案の上、使用制限などを検討します。

第3項 上水道

■ 現状及び課題

上水道施設における課題として、築40年以上が経過した老朽化の進行している管が多く、一部の管については最新の耐震基準を満たせていません。

■ 基本方針

施設の維持管理については、計画的な点検・診断により予防保全に努めます。また、PPP/PFIを含む民間委託について検討し、さらなるサービスと経費節減に努めます。

弘法池受水場については、毎年度修繕工事を実施し、設備の延命化を図っています。

第4項 下水道

■ 現状及び課題

公共下水道における課題として、供用開始から20年以上が経過しており、管路、設備の老朽化が進行しています。そのため、長寿命化、耐震化が必要であり、平成25年に総合地震対策計画、平成27年度に長寿命化計画を策定しました。

農業集落排水についても同様の課題を抱えており、現在、対策計画を策定中です。

■ 基本方針

公共下水道については、長寿命化計画及び総合地震対策計画に基づき更新工事を実施していきます。また、農業集落排水については、機能診断調査・最適整備構想を検討します。

東部地区クリーンセンターについては、平成29年度から長寿命化工事、平成31年度に耐震化工事を予定しています。





## 資料編



---

## 公共施設等の更新費用推計について

---

公共施設等の更新費用は、財団法人地域総合整備財団提供の公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、推計を行いました。

上記ソフトの費用算定に関する考え方は、以下のとおりです（上記ソフト仕様書より抜粋）。

### 1. 建築系公共施設

#### (1) 基本的な考え方

公共施設等の大分類ごとに、建替え及び大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等の数量に更新単価を乗ずることにより、更新費用を推計する。

#### (2) 更新・改修の実施年数

建替え及び大規模改修のシナリオとして 50 年、60 年、80 年での建替えの 3 パターンで更新費用を試算したところ、±10%の範囲で差は、大きくないため標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとする。

建築物の耐用年数は 60 年と仮定するが、建物附属設備である（電気設備・昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから、2 回目の改修である建設後 30 年で建築物の大規模改修を行い、その後 60 年を経た年度に建て替えると仮定する。

#### (3) 更新単価

公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替え）と大規模改修の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物の構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に 4 段階の単価を設定する。この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定している。

なお、大規模改修の単価は、建替えの約 6 割で想定するのが一般的とされるため、この想定単価を設定している。

(表1) 更新(建替え)及び大規模改修の単価

類型	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170千円/m <sup>2</sup>	330千円/m <sup>2</sup>
文化系施設	250千円/m <sup>2</sup>	400千円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	250千円/m <sup>2</sup>	400千円/m <sup>2</sup>
スポーツ施設	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	170千円/m <sup>2</sup>	330千円/m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>
行政系施設	250千円/m <sup>2</sup>	400千円/m <sup>2</sup>
その他建築系公共施設	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>

## 2. 道路

### (1) 基本的な考え方

道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

また、整備面積については、町道の総面積とする。

### (2) 更新・改修の実施年数

道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより、現実的と考えられることから、舗装の耐用年数を10年と舗装の一般的な供用寿命の12~20年のそれぞれの年数を踏まえて15年とする。

### (3) 更新単価

道路の更新単価は「道路統計年報2009」(全国道路利用者会議)で示されている平成19年の舗装補修事業費(決算額)を舗装補修事業量で除して算定されたものから設定する。

(表2) 道路更新単価

類型	更新単価
道路	4.7千円/m <sup>2</sup>

## 3. 橋りょう

## (1) 基本的な考え方

橋りょうについては、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

また、整備面積については、橋りょうの総面積とする。

## (2) 更新・改修の実施年数

橋りょうについては、整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新するものと設定する。

## (3) 更新単価

橋りょうの更新単価については、道路橋の工事实績（道路橋年報）より、更新単価を採用する。

(表 3) 橋りょう更新単価

類型	更新単価
鋼橋	500 千円/m <sup>2</sup>
鋼橋以外	425 千円/m <sup>2</sup>

## 4. 上水道

## (1) 基本的な考え方

上水道については、上水道管の延長に、それぞれの更新費用を乗ずることにより、更新費用を試算する。

## (2) 更新・改修の実施年数

上水道管については、整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新するものと設定する。

## (3) 更新単価

上水道の更新単価については、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省）に準拠し、更新単価を採用する。

(表 4) 上水道管更新単価

類型	更新単価
管路	135 千円/m

## 5. 下水道

## (1) 基本的な考え方

下水道については、下水道管の管径別の延長に、それぞれの更新費用を乗ずることにより、更新費用を試算する。

## (2) 更新・改修の実施年数

下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新するものと設定する。

## (3) 更新単価

下水道の更新単価については、更生工法（地面を掘り起こさずに下水管を更新する工法）を前提として各種施工方法による直接工事費や管径別単価等から管径別に更新単価を設定する。

(表 5) 下水道管更新単価

類型	更新単価
管径～250mm	61 千円/m
管径251～500mm	116 千円/m
管径501mm～1000mm	295 千円/m
管径1001～2000mm	749 千円/m
管径2001mm～3000mm	1, 680 千円/m
管径3001mm以上	2, 347 千円/m

---

## 用語集

---

[あ行]

◆ 維持管理

施設、設備及び構造物などの機能の維持のために必要となる点検、調査及び補修などをいいます。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

◆ 依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入される財源をいい、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方債及び各種交付金がこれにあたります。（出典：三重県「普通会計決算概要（市町分） 用語の説明」）

◆ インフラ長寿命化計画（行動計画）

インフラ長寿命化基本計画において定めるインフラ長寿命化計画（行動計画）をいいます。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

[か行]

◆ 義務的経費

歳出のうち、極めて硬直性の強い経費であり、支出が義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。一般的には人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。（出典：三重県「普通会計決算概要（市町分） 用語の説明」）

◆ 建築系公共施設

公共施設等のうち、いわゆるハコモノと呼ばれる施設にあたります。具体的には、庁舎・公民館・学校などをいいます。

◆ 公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。

具体的には、いわゆるハコモノの他、道路、橋りょうなどの土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道など）及びプラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場など）なども含む包括的な概念です。

（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

◆ 公債費

町が事業を実施するにあたり、借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計をいいます。

◆ 更新

老朽化などに伴い機能が低下した施設などを取り替え、同程度の機能に再整備することをいいます。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

[さ行]

◆ 自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入がこれにあたります。（出典：三重県「普通会計決算概要（市町分）用語の説明」）

◆ 修繕

公共施設等を直すことをいいます。なお、修繕を実施後の効用が従前より大きい小さいかを問いません。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

◆ 集約化

同種の機能を持った建物を統合し、単一の建物にすることをいいます。

## [た行]

## ◆ 転用

従来の利用目的から、他の利用目的に変更することをいいます。

## ◆ 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がこれにあたります。（出典：三重県「普通会計決算概要（市町分）用語の説明」）

## ◆ 土木系公共施設

公共施設等のうち、いわゆるインフラと呼ばれる施設にあたります。具体的には、道路、橋りょう、上水道管、上水道プラント施設、下水道管及び下水道プラント施設などをいいます。

## [は行]

## ◆ 複合化

建物を集約する際に、複数の用途や機能が異なる建物を一つに集約することをいいます。

## ◆ 扶助費

社会保障制度の一環として、児童、高齢者及び障がい者などに対して実施している支援事業に関する経費をいいます。

## ◆ 普通建設事業費

投資的経費のうち、公共施設等の建設や用地取得に充てられたものをいいます。

## [や行]

## ◆ 予防保全維持管理（予防保全）

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕などを実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。（（参考）事後的管理・・・施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を実施する管理手法。）（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

[ABC]

◆ PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

◆ PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

## 施設一覧（平成 27 年度末時点）

施設中分類	施設名	施設所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	耐震化
学校	木曾岬小学校	田代 160	4,911	昭和 52 年度	耐震工事済
学校	木曾岬中学校	中和泉 361	10,689	平成 18 年度	新耐震基準
その他教育施設	木曾岬町給食センター	田代 160	288	昭和 53 年度	旧耐震基準
文化施設	ふるさと創生ホール	西対海地 47	180	昭和 63 年度	新耐震基準
集会施設	北部公民館	加路戸 846	534	昭和 62 年度	新耐震基準
集会施設	農村集落多目的共同利用施設	見入 145-2	536	昭和 59 年度	新耐震基準
集会施設	東部公民館	富田子 303-4	412	昭和 58 年度	新耐震基準
博物館等	文化資料館	西対海地 250	352	平成 2 年度	新耐震基準
スポーツ施設	木曾岬町体育館	田代 168	1,876	昭和 54 年度	耐震診断のみ実施
幼稚園保育園	南部幼稚園保育園	三崎 666	1,076	平成 2 年度	新耐震基準
幼稚園保育園	中部幼稚園保育園	和泉 431-1	1,130	平成 5 年度	新耐震基準
児童施設	木曾岬町学童保育所	田代 160	41	昭和 52 年度	耐震工事済
高齢福祉施設	福祉センター	西対海地 250	1,025	昭和 57 年度	新耐震基準
高齢福祉施設	介護予防拠点施設とまり木	川先字東丸山 20-20	127	平成 21 年度	新耐震基準
保健施設	保健センター	西対海地 251	595	平成 3 年度	新耐震基準
庁舎等	福祉センター	西対海地 250	1,949	昭和 57 年度	新耐震基準
庁舎等	木曾岬町役場	西対海地 251	828	昭和 47 年度	旧耐震基準
消防施設	消防施設	西対海地 219	319	昭和 58 年度	新耐震基準
消防施設	コミュニティー消防センター	西対海地 250	167	昭和 63 年度	新耐震基準
消防施設	第 5 分団消防車輛格納庫	三崎 315	47	平成 9 年度	新耐震基準
消防施設	第 1 分団消防車輛格納庫	新加路戸 524-1	47	平成 6 年度	新耐震基準
消防施設	第 3 分団消防車輛格納庫	和富 1-4	47	平成 6 年度	新耐震基準
その他行政施設	防災備蓄施設	源緑輪中 35	84	平成 4 年度	新耐震基準
その他行政施設	川先地内備蓄倉庫	富田子 960	126	平成 14 年度	新耐震基準
その他行政施設	防災備蓄施設	西対海地 244	84	平成 4 年度	新耐震基準
その他行政施設	源緑輪中水防倉庫	源緑輪中 48	84	平成 4 年度	新耐震基準
その他行政施設	三崎水防倉庫	三崎 315	63	平成 10 年度	新耐震基準
その他行政施設	加路戸水防倉庫	新加路戸 39-3	49	昭和 61 年度	新耐震基準
その他行政施設	公用車格納庫	西対海地 251	522	平成 7 年度	新耐震基準
その他行政施設	西対海地水防倉庫	西対海地 268-1	84	平成 4 年度	新耐震基準
その他行政施設	上水道資材倉庫	田代 157-2	69	平成 8 年度	新耐震基準
その他行政施設	木曾岬町立輪心乃里公用車庫	和泉 300-1	863	平成 12 年度	新耐震基準
その他行政施設	和泉水防倉庫	和富 1-4	127	平成 10 年度	新耐震基準
その他行政施設	和富水防倉庫	和富 1-4	62	平成 10 年度	新耐震基準
その他建築系公共施設	木曾岬町立火葬場	源緑輪中 499-1	146	平成 2 年度	新耐震基準



木曾岬町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

発行：三重県 木曾岬町

編集：木曾岬町 総務政策課

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地

電話：0567-68-6100

メールアドレス：soumu@town.kisosaki.mie.jp